

事務連絡

令和2年6月2日

各都道府県住宅担当部局 御中

国土交通省住宅局住宅総合整備課
安心居住推進課

生活困窮者向け相談窓口に対する住宅関連情報の提供について

平素より、住宅行政の推進にご尽力いただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける住居不安定者（離職により住まいを失うおそれのある方や、ホテル等の一時的な居所に滞在する方など）の住まい確保に資するため、生活困窮者向けの相談窓口において、公営住宅の空き室等の情報が適切に提供されるよう、下記の通り対応いただきますよう、お願いいたします。

記

1. 公営住宅の空き室等の問合せ窓口の把握について

各都道府県内の公営住宅の空き室等の情報を問い合わせる際の連絡先（主体名、部署名及び電話番号）をそれぞれ把握し、別紙1のとおり取りまとめてください。

- ① 都道府県営住宅の空き室等の問合せ窓口：都道府県の担当部署に確認のこと
- ② 管内の市町村営住宅の空き室等の問合せ窓口：市町村の担当部署に確認のこと
- ③ 管内の地方住宅供給公社の空き室等の問合せ窓口：都道府県又は市の地方住宅供給公社の担当部署に確認のこと

注) ①及び②については、公営住宅の空き室等の問合せ先窓口を指定管理者等に外部委託している場合、都道府県又は市町村の公営住宅の連絡先も記載すること

注) ①、②及び③について、住宅提供等の取組を掲載したHPがある場合には、そのアドレスも記載すること

2. 住宅関係窓口等の情報提供

(1) 1において取りまとめた別紙1及び別紙2（UR賃貸住宅の空き室等の問合せ窓口：「UR賃貸住宅の入居センター一覧」）については、各都道府県の福祉担当部局（生活困窮者自立支援所管部局）並びに管内の居住支援協議会及び居住支援法人に情報提供していただきますようお願いいたします。なお、厚生労働省から各都道府県・指定都市・中核市の福祉担当部局に対して、別紙3のとおり通知しており、福祉担当部局に情報提供していただいた内容は、管内市町村に提供された上で、都道府県又は市町村の生活困窮者自立相談支援機関（相談窓口）に対して情報提供されることを申し添えます。

なお、情報提供の際には、以下の情報についても併せて提供していただきますようお願いいたします。

- ① UR賃貸住宅については、民間賃貸住宅の検索サイトにおいても空き室の情報が提供

されているので、適宜活用されたい。

- ② 低額所得者等の入居を拒まないセーフティネット住宅については、以下の「セーフティネット住宅情報提供システム」において検索可能なので、適宜活用されたい。

<https://www.safetynet-jutaku.jp/guest/index.php>

- ③ 各都道府県の居住支援法人の一覧については、以下の国土交通省ホームページにおいて検索可能なので、適宜活用されたい。

<https://www.mlit.go.jp/common/001312803.pdf>

- ④ 新型コロナウイルス感染症の影響による離職者等に対する公営住宅の提供等の取組については、以下の国土交通省ホームページにおいて情報提供しているのので、適宜活用されたい。

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000076.html

- (2) また、全国のアロワークにおいても、住居不安定者に対する公営住宅の空き室等に関する情報提供を予定しているため、厚生労働省においてアロワークを所管する各都道府県労働局の担当者一覧がとりまとめ次第、当該一覧を送付するので、可能な範囲で(1)に準じて対応されたい。

3. 国への報告等

1において取りまとめた別紙1については、国土交通省住宅局住宅総合整備課に報告してください。

また、別紙1の内容について、各都道府県のホームページに掲載し、住宅提供等の情報を一元的に提供するなど、住居不安定者等が必要な情報を得やすくなるよう、配慮されたい。

以上

(別紙1)

都道府県名：

	対象地域	問合せ先			HP
		主体名	部署名 又は担当係	電話番号	
都道府県 公営住宅	〇〇市、〇〇市	〇〇住宅センター 〇〇県	〇〇課 〇〇局〇〇課 〇〇係	000-000-0000 000-000-0000	https://www. 〇 〇〇〇
市町村 公営住宅	〇〇市	〇〇住宅センター 〇〇市	〇〇課 〇〇局〇〇課	000-000-0000 000-000-0000	
都道府県 公社住宅	全域	〇〇地方住宅供給公 社	〇〇課	000-000-0000	
市 公社住宅	〇〇市	〇〇地方住宅供給公 社	〇〇課	000-000-0000	

(別紙2)

UR 賃貸住宅の入居センター一覧

都道府県	市区町村	担当窓口	電話番号	休業日	営業時間
茨城県	全域	津田沼営業センター	047-478-3711	水・年末年始	9:30～18:00
千葉県	全域				
東京都	23 区内	八重洲営業センター	03-3271-0611	年末年始	9:30～19:00
		新宿営業センター	03-3347-4330	年末年始	9:30～18:00
	23 区外	立川営業センター	042-526-5201	水・年末年始	9:30～18:00
神奈川県	全域	横浜営業センター	045-461-4177	水・年末年始	9:30～18:00
埼玉県	全域	大宮営業センター	048-649-2277	水・年末年始	9:30～18:00
愛知県	全域	名古屋営業センター	052-968-3100	年末年始	9:30～18:00
岐阜県	全域				
三重県	全域				
滋賀県	全域	梅田営業センター	06-6346-3456	年末年始	9:30～19:00
京都府	全域				
大阪府	全域				
奈良県	全域				
兵庫県	全域	神戸営業センター	078-251-4075	水・年末年始	9:30～18:00
山口県	全域	北九州営業センター	093-522-5067	年末年始	10:00～18:30
福岡県	北九州市圏				
	福岡市圏	福岡営業センター	092-722-1101	年末年始	9:30～18:00

(別紙3)

令和2年6月2日

事務連絡

都道府県
各 指定都市 生活困窮者自立支援制度主管部局 御中
中核市

厚生労働省社会・援護局
地域福祉課生活困窮者自立支援室

生活困窮者向け相談窓口に対する住宅関連情報の提供について

平素より、厚生労働行政の推進にご尽力いただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける住居不安定者（離職により住まいを失うおそれのある方や、ホテル等の一時的な居所に滞在する方など）について、公営住宅の空き室等の情報が適切に提供されるよう、別添のとおり、国土交通省住宅局住宅総合整備課及び安心居住推進課からの依頼により、各都道府県の住宅部局において、公的賃貸住宅に係る相談窓口の一覧表が作成されますので、とりまとまり次第、都道府県の住宅部局から福祉部局へ情報提供がなされることとお知らせいたします。

提供された一覧表については、住まいの確保支援の上で有用ですので、都道府県の福祉部局（生活困窮者自立支援所管部局）より、管内市町村（指定都市及び中核市を含む。）へ提供した上で、各自治体の自立相談支援機関の窓口において活用していただくようお願いします。

また、各都道府県におかれては、管内市町村（指定都市及び中核市を除く。）への周知を併せて行っていただきますようお願いします。

以上